

平成28年7月22日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 平成28年7月22日(金)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 平成28年7月22日(金)
午後3時 8分
- 3 招集の場所 福知山市役所6階 601会議室
- 4 出席委員の氏名 倉橋 徳彦
塩見 佳扶子
和田 大顕
荒木 徳尚
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 田中 悟
教育委員会事務局理事 中川 清人
次長兼教育総務課長 芦田 誠
教育総務課参事 藤田 一樹
次長兼学校教育課長 眞下 誠
学校教育課参事兼教育総務課 一戸 香里
学校教育課参事 土家 邦子
学校教育課総括指導主事 端野 学
学校給食センター所長 小林 隆則
次長兼生涯学習課長 崎山 正人
中央公民館長 佐々木 和美
図書館中央館長 吉田 和彦
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
次長兼教育総務課長 芦田 誠
- 7 議事及び議題
別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第6号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 委員長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1 開会

倉橋委員長が開会を宣告。

倉橋委員長 傍聴人から傍聴の申請があります。
許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

6月に開催しました教育委員会会議録について、出席委員全員異議なく承認されました。

3 教育長報告の要旨

荒木教育長から以下の報告がありました。

(1) 学校現場における業務の適正化に向けて

文部科学省では、平成28年4月に「次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース（特別作業チーム）」を省内に設けて検討を行い、このたび、報告の取りまとめを行いました。

文部科学省の中に、特別作業チームを作らざるを得ないくらい、教職員の多忙化の問題、業務の適正化について検討しなければならない大きな課題になっているという認識があるのだと思っています。

資料にあります「学校現場における業務の適正化に向けて」の通知文が京都府教育委員会経由で届いております。

この中では、とりわけ、部活動における休養日の設定の徹底をはじめとした運営の適正化や、勤務時間管理の適正化の必要性等を示しているものでございます。

<福知山市教育委員会の対応>

既に、6月の定例会で教職員の勤務時間に係る詳しい報告をしたところでございますが、今後「市立学校教職員の勤務実態に関する検討会（平成26年度設立）」を早い時期に開催し、業務の適正化に向けた協議をしていきたいと思っております。

(2) 平成28年度「学校運営対応研修会」（福知山市教育委員会主催）について 平成28年6月30日（木）15：30～17：00 成和地域公民館において開催されました。

1 目的

本年度は、保護者や地域社会とよりよい連携・協力体制を築き円滑な学校運営を推進するため、また、リスクやトラブルを最小限に抑えるため、特に「文書作成・管理」に絞った研修会を実施することにしました。

不適切な対応、ものごとのとらえ方や価値観の違い等によって起こり得る様々なトラブルについて危機意識を高めると共に、より適切な対応について学び、一層円滑な学校運営の推進をめざしたいというものでございます。

2 テーマ

「文書作成と管理のあり方について学び、適切な対応ができるようにする。」

講師 甲南大学教職教育センター 教授 古川 治 氏
講演「学校における文書作成と管理のあり方について
～トラブルに発展した事例から考える～」

3 参加者（63名）

市内小中学校（31校）：各校2名（管理職及び教務主任）夜久野学園は2名
市内幼稚園（3園）：各園1名（管理職）

4 アンケート結果（感想より一部抜粋）

・自校の課題解決に効果のある内容でしたか。

①とてもそう思う、そう思う

- ・問題事象等が発生した場合に、児童からの話を聞いたり保護者に説明したりすることが日常的にある。事実をきちんと把握し、いつ何をどうしたのか、きちんと記録を取っておくことの大切さを学んだ。
- ・多くの事例を聞かせていただき、他人事ではないと感じました。何か起こってからではなく、事前の準備が必要だと思いました。
- ・内容的に本校でも現在起きていること、近いこと等が説明されたと受け止めた。私自身の法についての理解力を高めることはもちろん、事例紹介を随時行うことで全体の危機意識の醸成を図る必要があると思った。
- ・過去において事例に似たケースを経験したし、今後どの職場においても起こりうると考える。
- ・「訴訟」という遠いと思っていた言葉が、すぐ近くに迫っているということを実感できた。校内でも研修していきたいと感じた。
- ・日頃作成している文書について、自校でも再度、公開に耐えうるものかどうかをしっかりと点検していきたい。
- ・学級だよりは毎日出ている。しかしそれに対する危機意識はなかった。日常の危機管理のために記録していく大切さを痛感した。共有PCに入っている情報と文書の管理についても再度考えていきたい。
- ・学校教育振興会や校内研修などで全教職員が拝聴すべきと感じた。
- ・自校で起こり得るケースが多々思い浮かびました。

②どちらかというともう思わない

- ・常に最悪を考えていく必要はあると思うが、現実にはしっかりと目を向けることも大切だが、聞いていて殺伐とした感じがしたのは否めない。

以上が参会者の感想です。

文書は、いろいろな解釈をされるものですから、きちんとした根拠、論拠、説明責任を果たせるような書き方が必要です。PCの記録も情報開示の対象になっていくわけであり、公開する内容と違いがありますと、物議を醸すこととなりますので、今後、文書の適切な作り方が大事になってくるのではないかと思います。

(3) 京都連合教職員大学院について（福知山市から2名派遣）

京都連合教職員大学院（京都教育大学大学院連合教職実践研究科）とは、京都教育大学を基幹大学とし、私立7大学（京都産業大学・京都女子大学・同志社大学・同志社女子大学・佛教大学・立命館大学・龍谷大学）と学校（連携協力校）及び京都府・京都市教育委員会とが連携した、国私立連合による教職大学院で平成20年4月に開設しました。（全国初の大学連合による教職大学院）

教職員大学院とは（文部科学省説明資料より抜粋）、近年の社会の大きな変動の中、様々な専門的職種や領域において、大学院段階で養成されるより高度な専門的職業能力を備えた人材が求められています。教員養成の分野についても、子どもたちの学ぶ意欲の低下や社会意識・自立心の低下、社会性の不足、いじめや不登校などの深刻な状況など学校教育の抱える課題の複雑・多様化す

る中で、こうした変化や諸課題に対応しうる高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた力量ある教員が求められています。

大学の改革が進んでおり、①アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）②カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）③ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）この3点を明確にして公表し、これに対する評価をして、文部科学省に提出しなくてはなりません。その評価が、不十分であれば改善を求められます。どの大学でもこの3点が大事にされています。

京都連合教職員大学院のアドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）は、現職教員の入学者について、より高度な実践力と応用力、スクールリーダーとしての指導力を培うことを目標としています。

京都連合教職員大学院は、地元に着した大学院として認識をしていただきたいと思ひます。

(4) 平成28年度 セルフサポートスタディー

中丹地方教育委員会連絡協議会の事業として実施し、自主的に学ぶことを支援するものです。各グループ年間約3万円の支援をし、平成28年度は7グループが発足しております。

- ①次世代型健康教育研究会 6人 東八田小学校 山口一宣 代表
- ②衣食住から学力をはぐくむ会 17人 惇明小学校 山川直子 代表
- ③「誰もができる」体育教材研究会 10人 新舞鶴小学校 平岡民好 代表
- ④J Jの会～事実と実践で勝負する会～（人権教育研究会） 14人
綾部中学校 藤原恒平 代表
- ⑤アクティブラーニング研究会 8人 綾部小学校 加藤祐樹 代表
- ⑥音研（中学校音楽研究会） 6人 青葉中学校 西垣亜紀子 代表
- ⑦国語教育を学ぶ会 11人 吉美小学校 青木賢次 代表

(5) 「学校統合問題を考える三和地域住民説明会」（三和町地域協議会・福知山市教育委員会主催）について

平成28年7月20日（水）19：30～ 三和荘において開催されました。

1 目的

三和の学校統合問題を考える。

2 内容

- ①教育委員会から三和地域の学校再編についての考え方の説明（報告・提案）
- ②各小中学校PTA（菟原小・細見小・三和中）からの報告
各学校PTAに学校統合について考えていただき、その報告をしていただいたものであります。
- ③三和町地域協議会からの説明
地域協議会は、地域の問題を取り上げ中心になって考え解決を図っていくことを主にされております。
地域協議会の中に「三和の学校統合問題を考える」部会を作っていただき、話し合いがなされていますので、その説明をしていただいたものです。

④参会者 意見交換

3 アンケート結果（説明会終了時に参会者より提出）

参会者62名、回答数45名

①あなたのお住まいはどちらですか。

菟原地区 23名、細見地区 16名、川合地区 6名、合計45名

②本日の説明会はいかがでしたか。

ア 教育委員会からの報告と提案

・よくわかった 16名（37%）

- ・わかった 27名 (63%)
- ・わかりにくかった 0名 (0%)

イ 各小中学校PTAからの報告

- ・よくわかった 12名 (29%)
- ・わかった 27名 (64%)
- ・わかりにくかった 3名 (7%)

ウ 三和地域協議会 学校問題検討部会からの報告

- ・よくわかった 13名 (31%)
- ・わかった 29名 (69%)
- ・わかりにくかった 0名 (0%)

③本日の説明会を受けて、現時点でのお考えはいかがですか。

ア 三和地域の学校統合について

- ・統合すべき 17名 (38%)
- ・統合はやむを得ない 28名 (62%)
- ・統合すべきでない 0名 (0%)
- ・わからない 0名 (0%)

イ 統合となった場合の方法について

- ・小中一貫校として統合 41名 (93%)
- ・小学校だけ 3名 (7%)
- ・その他 0名 (0%)

中学校生活でのメリットがないようなら、小学校のみでもよい。

(1・2両方に○)

小中一貫とすることにやぶさかではないが、先行している夜久野学園において現に出ている問題等を詳しく聞いてみたい。

(いずれにも○をしていない)

ウ 今後、統合問題を検討する中で実施してほしい取り組みがありますか。

- ・保育園の保護者にも説明をもっとしてもらえるとありがたいと思います。
- ・保育園の保護者にももっと話ができる場を持ってほしい。
- ・三和の特色ある教育、地域活性を含めどうなっていくのか検討もしたい。
- ・統合による中学校生活にメリットが出る方法を考えてほしい。
例：部活動で練習から他校と交流し、いろいろなクラブを選べるようにするなど。
- ・保育所の親にもアンケートをとり、情報を公開すべき。これから入学させる子や親も主体をもって議論に入ることが大切ではないか。
- ・統合後の中学生の少人数対策をしっかり立ててほしい。
- ・統合した後、何年一貫校として持続できるか？もっと広い視野で考えるべきでは。
- ・中高一貫校の問題と子どもの移動の研究。

④他にご意見や感想があればお書きください。

- ・特に中学校や細見小学校でなぜ小中一貫校の必要があるのかについて説明すべきである。
- ・一貫校になっても、個々一人一人が大切であると認識して育っていけるように教育をお願いします。
- ・今後の子どもたちの育て方、方向性等
- ・市に対して、子どもが増える方法を考えてほしい。ヴェルデ三和など空室が多い中、誰も入居しないのにほったらかしである。空家対策など。
- ・未来へ目を向けるのであれば、未来を見据えた人々の声が大切だと思

ます。

- ・高1ギャップが心配になる。対応をお願いしたい。
- ・校舎及びグラウンド等の活用方法及び維持管理方法について十分検討をしてもらいたい。
- ・川合の統合から1年でこういうことになるのなら、なぜ待てなかったのか、理解できない。子育て世代を増やすことを真剣に考えないと。
- ・ご苦労様です。
- ・中学校のメリットについては町を挙げて考えていけばよい。また高1ギャップについては、このあたりでは初めて試験を受けて平均して学力をもつものと共に学ぶ中、昔からある問題かと思えます。新しい義務教育学校に期待します。
- ・できるだけ早く統合をお願いしたい。学校は取り壊し、跡地の利用。
例：住宅地（住民増加）
- ・保護者、行政、徹底した情報共有。
- ・できるだけ早く統合してほしい。小中一貫校として統合。
- ・将来構想として三和中の自転車小屋跡地に校舎を建てて、小中一貫校とする話を昨年聞きました。本日はその話が全くなくどうなっているのか、ウワサ、情報が一人歩きをしている。誰かが話したと思う。教育関係の人か？町民に情報をもっと流してください。
- ・今後とも子どもの人口増加は見込めないと思うので、ゆくゆくは統合もやむを得ないので、2段階で統合するのではなく、一貫校として統合するのがよいと思われる。中学校が六人部に統合されるといずれは小学校もそちらに統合され、三和から学校が無くなるのだけはくいとめてほしい。
- ・最後の質問意見交換のときにおっしゃっていた、「統合をとりあえずしても、いずれまた統合を考えないといけなことがあることが予想されるので、それを回避するために、地域の活性化も一緒に考えるべき」というのがすごく響きました。小・中だけでなく、高校生も通学などもっと便利にしてもらえるようにしてほしいです。本当に不便です。義務教育が保障されても、それ以降の教育がもっと保障される地域をつくってほしいです。
それから、教育長さんのお話にもありましたが、先のことばかり考えて、ブレーキばかり踏むのではなく、今、現在の子どもたちによりよい教育をいち早く受けさせていただけるように、とにかく早く統合してほしいです。

学校統合については、平成23年に説明会を開催し5年が経過しています。現実に子どもが減り高齢者が増え、失速していくのを肌で感じ、その中で学校のあり方について、地域の住民にとっても大きな課題であったと思います。

意見や感想には、保育所、高等学校、大学、通学や地域の問題などがありました。それぞれ重要な問題ですが、広げていくと延々とやらなければなりません。

少子化が進む中、後期計画が終了する32年度の前から、福知山市の教育のあり方、学校の適正規模、適正配置については、全市的な規模で学校問題を考えていく審議会を開催し、早急に考えていかなければならないと思います。

結果的には、いろいろな意見はありますが、小中一貫校の方向で動きかけていくような雰囲気は感じました。

説明会の最後に、樋口学校問題検討部会長から、それぞれの意見を踏まえ、小中一貫校のあり方について検討を深めていきたいとまとめがありました。学校統合問題は、重くて大きい課題であります。

現時点で総合的に考えられる方法で進み、在来の町村をできるだけ活かして考えていくこと、100点をとれるような方法はないかもしれない。このような感想を持ちました。

- 倉橋委員長 教育長から5点、報告をいただきました。
御質問、御意見はありませんか。
- 塩見委員 平成28年度「学校運営対応研修会」について、リスクマネジメントとして良いきっかけを作っていただいたと思います。
校長会等々のそれぞれの組織で、実務的にどのように展開していくか、実務的な研修を深めていく方向にも進展をさせていただきたいと思います。学校教育課から指導助言していただければと思います。
今回は、文書管理についてでしたが、ほかの課題での学校運営に関する対応研修会も催していただければと思いました。
- 荒木教育長 8月に開催される市立校長会や教頭会で一定の話をします。
具体的な話をということがありましたら、学校教育課から個別に対応させていただくことがあるかと思います。
「学校運営対応研修会」は、今年で3年目になります。先生方に知っていただきたいこと、問題については、今後も研修会を実施していきたいと思っております。
- 和田委員 三和町の学校統合問題について、子どもたちの教育の視点から考えて、概ね学校統合に前向きな姿勢が見えているように感じました。
保護者の方々の御意見を聞く中で、保護者の方々は、次のビジョンがどのように描けているのかが知りたいのではないかと思います。
今後、どのような展開で教育委員会が地域協議会に働きかけていくのか、疑問に答えていくような取り組みはあるのでしょうか。
また、夜久野学園小中一貫校PTAとの交流があり、その効果が大きかったと、以前、説明を受けたかと思いますが、その後、要望があるのでしょうか。
- 藤田教育総務課参事 今後の見通しですが、住民の中で学校統合問題について、先般の住民説明会で出された御意見を参考にしながら、広く論議をしていただくのですが、具体的には、地域協議会の学校問題検討部会として三和の学校のあり方について、一つの案を提案させていただき、各PTA、保育所で審議、意見集約をしていただきます。保護者としての意見が、統一された結果であった場合、再度、住民説明会を開催し地域の方々に保護者の意見を報告、各自治会等で協議いただき、三和地域としての意見集約ができればといったことであります。
その後は、市への要望があがってきますので、統合に向けての統合協議会を住民組織として設置し、教育委員会が事務局になって統合協議を進めていくということになります。
夜久野学園のPTAにつきましては、大江ブロックPTA研修会、

三和ブロックPTA研修会が実施され、PTAの中では、小中一貫校に対する疑問が解決されていったように感じておりますし、一定の理解が進んだと思っています。

倉橋委員長 住民説明会参加者の組織別の人数は把握しておられますか。

藤田教育総務課参事

詳しくは把握しておりませんが、PTAは研修会を独自でされていますので説明会への参加は少なく、自治会長、保育所の保護者、住民の方に参加いただいていたいました。

和田委員 三和町の協議会の中には、保育所や幼児の保護者は含まれていないのでしょうか。

藤田教育総務課参事

部会は、各小中学校PTAの統合推進委員もしくは検討委員の中から構成されています。当初、保育所をどうするか議論はありましたが、保育所の保護者会は地域協議会の組織に入っていないこと、三和町住民でない方がおられる等ある中で構成されずにスタートしたわけですが、住民説明会の中で、保育所の保護者にも丁寧な説明をしてほしいと意志を示されましたので、保護者会として参画していただけたらと思っています。

倉橋委員長 夜久野町は統合のための協議会でしたが、三和町はまちづくり地域協議会の中の一つの部会が関わっておりますので、話し合いの内容の趣旨が違ってきます。三和町としての統一した意見がまとまれば、統合のための協議会になると思いますので、整理もしやすいですし、組織的にもきちんとしてくるだろうと思います。

荒木教育長 学校統合問題については、いかに効率的にやっていくか、多くの方で考えていただき、総合的に判断していただいたことが、子どもにとって最善であると考えていかないと、20年、100年先を見通してというのは、とても難しいことだと思います。

倉橋委員長 他に御意見ありませんか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 では、次に議題へ移ります。

4 議事

(1) 議第6号 福知山市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
倉橋委員長 「福知山市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」説明
いただきたいと思ひます。

佐々木中央公民館長 ～資料に基づき説明～

資料については、会議案2ページから4ページまでとなります。
公民館運営審議会は、4ページにあります社会教育法29条に「公

民館に公民館運営審議会を置くことができる」とされており、本市においては、福知山市公民館条例第3条に規定されています。

公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施につき調査審議いただいております。

3ページにありますのは、本年度、各団体から御推薦をいただきました委員の方々でございます。福知山市公民館条例第3条2項に規定にあります学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱し、任命するとされており、本市の委員構成としましては、市立学校校長会から2名、文化協会、体育協会、PTA連絡協議会、連合婦人会、子ども会指導者連絡協議会等社会教育団体から各1名、各地域の公民館運営協議会及び連絡協議会から各1名の16名となっています。本年度は、2名の委員を除き14名の方が新任となり、任期につきましては、福知山市立公民館条例3条4項により2年間となります。以上、平成28年度福知山市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について、御審議のほどよろしくお願いいたします。

倉橋委員長 このことについて、御質問、御意見がありましたらお願いします。

和田委員 公民館や図書館は、館長や運営にあたっておられる方々の意見が大きく反映される部署であると思います。16名のうち、女性は4名であり、特に団体から推薦いただいている、子ども会指導者連絡協議会やPTA連絡協議会はおそらく1年で交代されるように思います。図書館協議会委員は女性が7名委嘱されていたと思いますが、そのあたりのバランス、女性の意見が集約できるのか少し心配です。どのようにお考えでしょうか。

佐々木中央公民館長 女性の御意見も参考にさせていただきたいと思うところではございますが、各団体の会長や副会長から選出されることが多く、公民館から女性をお願いしたいというのは難しいと考えております。できるだけお願いするようにしていきたいと思っております。

和田委員 教育委員会が実施している点検評価の部分の複数年たどってみましたら、公民館の課題のところ、「従来実施している講座や事業等についてさまざまな観点から検証を加える」「公民館活動の形骸化を防止する」「市民ニーズの把握を努める」というのが複数年課題として出てきています。運営審議会は、館長の諮問に答えるのが委員の役目ですので、歴代の館長が引き続いて課題だと思われることがクリアできておらず、毎年同じ課題が続いている中で、これまでと同じ推薦団体であるのは、現状に合っているのか疑問を持ちました。公民館運営にどのような課題をもっておられるのか、課題を解決していくための委員の選任ができていけるのならよろしいですが、今後考える余地があるのでしたら検討していただきたいと思っております。

佐々木中央公民館長 地域公民館からの選出につきましては、地域に密着した方になりま

すので、地域の課題を御意見としていただいております。今後、この御意見を活かしていくような、公民館運営に努めてまいりたいと思っております。

和田委員 図書館協議会委員には、市民公募委員がおられます。公民館でも、公民館を舞台に学習や発表をされている方の意見も反映できるような運営審議会委員の名簿であってもよいのではないかと思います。推薦団体にこだわらなくても、事情によって変えられるべきものであると思いますので、機会があれば考えていただきたいと思っております。

倉橋委員長 運営を通して課題解決に努力していただき、委員の公募については、来年度に向けて検討していただくということで、委員の委嘱及び任命、議第6号について議決させていただいてよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 それでは、異議がないので可決承認いたします。次に報告事項に移ります。

5 教育委員会 報告・説明事項について

倉橋委員長 教育長後援承認事項について説明をお願いします。

(1) 教育長後援承認事項について

由里教育総務課長補佐兼企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.32 第25回福知山市中学校英語スピーチコンテスト

No.33 「第11回救急フェスティバル」

No.34 第25回「MOA美術館福知山市児童作品展」

No.35 第53回モラロジー教育者研究会京都北部会場

No.36 第24回やくの高原まつり

No.37 第45回三たん女子ソフトボール大会

No.38 第29回大槻嘉杯争奪中学生柔道大会

No.39 福知山の自然に親子で触れ合おう

倉橋委員長 後援承認について、御質問や御意見がありましたらお願いします。

塩見委員 No.32 第25回福知山市中学校英語スピーチコンテストについてですが、第25回ですのに学校教育課の後援が2回目というのは、何か事情があるのでしょうか。

眞下次長兼学校教育課長

これまでは、教育委員会の後援を得られずに、中学校教育研究会の英語科の研究部が主体的に実施をされてきたわけですが、教育委員会も関わりをしていきたいということで、昨年から後援承認をしています。

塩見委員 英語教育推進のためには、後援ではなく共催で積極的に推進していただければと思います。

和田委員 No.35 第 53 回モラロジー教育者研究会京都北部会場ですが、福知山市教育委員会後援承認の要綱の何に該当しましたか。

崎山次長兼生涯学習課長

モラロジー教育者研究会につきましては、これまでから後援しており、教育に関わりますし、公益性な観点からも問題ないと思っております。

和田委員

モラロジー教育者研究会を否定しているわけではないのですが、会場が舞鶴となっています。要綱には福知山市の市民が多く参加できる事業という文言があったと思いますので、調べておいてください。

倉橋委員長

検討、報告していただくことがありうることを前提に、承認いただいているということで、事後承認とさせていただきます。

倉橋委員長

他に報告事項はありますか。

全委員

特になし。

6 閉会

倉橋委員長が閉会を宣言。